

県民意見の募集について

<p>計画等の案の名称</p>	<p>静岡県立浜松学園の民営化 (静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案)</p>
<p>意見募集の趣旨</p>	<p>静岡県立浜松学園は、主に15歳以上の知的障害児者を対象として、自立した生活及び一般企業等への就労に必要な訓練を行う入所施設です。</p> <p>現在、指定管理者制度による運営を行っていますが、一般就労の更なる拡大のためには、ライフステージを通じた幅広い支援や時代・地域のニーズに柔軟に対応した支援が求められています。</p> <p>そこで、一人でも多くの障害のある人が、働く力を身につけ、地域で安心して暮らしていける共生社会の実現をより一層推進するため、静岡県立浜松学園を、障害のある人の支援経験が豊富な社会福祉法人へ移譲(民営化)します。</p> <p>静岡県立浜松学園の民営化について、パブリックコメントを実施し、幅広く県民の皆様の御意見を募集します。</p>
<p>意見の提出期間</p>	<p>令和2年7月10日（金）から 令和2年8月11日（火）まで</p>
<p>意見の提出方法</p>	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（書式自由）を提出してください。</p> <p>なお、御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
<p>意見の提出先</p>	<p>1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（県庁西館2階） 静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-3267 (静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課)</p> <p>3 電子メールの場合 shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課 電話番号054-221-3619</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見（類似する御意見をまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して、直接回答はいたしかねますので御了承ください。 ・電話での御意見は御遠慮ください。